

# かめだ

平成13年(2001)

4 / 1

No. 712

◆編集 亀田町役場企画課 〒950-0195 新潟県中蒲原郡亀田町泉町3丁目4番5号 ☎(025)381-2111 FAX(025)381-7090



## 春、旅立ち。卒業おめでとう!

“長い冬はもうおしまい”というような青空となった3月13日、町内両中学校の卒業式が行われ、亀田中学校207人、亀田西中学校173人の卒業生が通い続けた学び舎を後にし、旅立っていきました。

西中では、下校の時をむかえると吹奏学部が「蛍の光」を演奏。玄関前に恩師、在校生、保護者等が通路をつくって拍手で見送る中、下級生から花束などを渡されると照れくさそうな人、笑顔で応える人と様々。解散後も恩師や後輩との話しや記念撮影が尽きない様子で楽しく学んだ3年間という時間に別れを惜しんでいるようでした。校舎正面の壁面高くには、後輩たちが卒業生に贈る「祝卒業旅立とう新しい世界へ」の言葉が見守っていました。

### ◆おもな内容◆

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 平成13年度施政方針            | 2  |
| 議会通信                  | 6  |
| 役場組織が一部変わります          | 8  |
| 廃棄物の野焼きは<br>一部を除き全面禁止 | 9  |
| ごみの出し方<br>分け方が変わります   | 10 |
| 下水道供用開始               | 12 |
| 春の全国交通安全運動            | 14 |
| 文芸                    | 15 |
| 広域情報                  | 17 |
| 亀田町音楽鑑賞会              | 18 |
| 「IT講習会」受講生募集          | 19 |
| アスパークの教室案内            | 20 |
| 生涯学習だより               | 21 |
| 4月の保健・衛生行事            | 24 |
| 住民の動き                 | 26 |

# 平成13年度 施政方針と重点施策

町議会3月議会で、阿部學雄町長が施政方針演説を行い、平成13年度の事業内容と予算の概要について説明しました。その中から施政方針および重点施策（一部省略）を掲載します。



阿部學雄町長

## 施政方針

平成13年3月定例議会の開会にあたり、町政運営の基本方針と施策の要旨をご説明申し上げ、議員各位をはじめ、町民のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国では、「不況の環」とも呼ばれる厳しい状況にありましたが、累次の経済対策の推進を通じ、景気の回復の一段の推進と経済社会構造の改革の実現に努めてきた結果、経済は企業部門を中心に緩やかな改善が続いています。今後、日本新生のための新発展政策をはじめ必要な諸施策の実施により、平成13年度には民需を中心とした経済成長を続ける姿が定着し、自律的回復軌道をたどると予測しております。

そうした中で、地方財政は平成12年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあり、地方財政の借入金残高は平成13年度末には188兆円に達する見込みとされていますが、今後、その償還により公債費

の一層の増加が見込まれるところでありまして、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されております。

その一方で、地方分権がいよいよ現実の歩みが始まった中で、地方財政の役割はますます重要になってまいります。

現下の極めて厳しい地方財政の状況、今後における財政構造改革の必要性を踏まえ、引き続き、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の重点化を図り、財政体質の健全化に努めることが急務であると考えております。

このため、平成13年度予算は、恒久減税等の影響から町税が大幅な減収となる厳しい状況ではあります。また、社会資本の充実には重点を置く一方で、亀田駅東側地区の整備といたしましては、継続事業の補助事業であります「くらしの道づくり事業」で町道111号線道路改良用地買収事業、駅東口駅前広場新設工事、及び亀田駅周辺地区整備の事業化に向けた街なか再生事業計画案作成委託事業を継続して行っております。又、交通安全事業国庫補助金を投入しまして、町道160号線の歩道等整備をはじめ、町道480号線道路改良整備の推進を図っているところでございます。

福祉対策といたしましては、介護予防・介護支援の観点から各種サービスの一般的な見直しを図り在宅高齢脆弱者対策について特に配慮した予算措置を行いました。今後とも安定的かつ効率的に福祉サービスの提供が確保され、安心して

一時保育等の施策の推進を図る所存であります。

また、自動車の運転者が6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する場合は、チャイルドシートの着用が義務づけられています。

生活できる福祉施策の充実に向け、努力する所存であります。

男女共同参画社会の実現は、町にとっても最重要課題でございます。本年度から亀田町男女共同参画社会推進会議（仮称）の設置等、その推進体制を大幅に強化いたします。

国では、IT革命の恩恵を全ての国民が享受でき、かつ国際的に競争力のある「IT立国」の形成を目指すとしておりまして、このためのパソコン講習を積極的に進めてまいります。

以上概要を申し上げましたが、町税が大幅に落ち込む等、厳しい財政事情となっておりまして、町民各位の要望の全てを予算計上することができなかつたわけですが、可能な限り事業の拡大に努力し、生活の安定と福祉の向上に調和のとれた予算配分を行ったところであります。

## 重点施策

### 1 生活環境の整備

(1) 道路橋梁等の整備  
県道では、東船場・西町地内のバリアフリーまちづくり事業、本町地内の側溝改善事業、早通地内の道路改良事業等の工事負担金1300万円を計上し、県道の整備推進を図ります。

また、町道では、早通地内の町道480号線道路改良事業、砂岡地内の町道160号線交通安全事業など幹線町道の整備をはじめ、道路改良・側溝・舗装工事費で2億7700万円、排水路改修工事費で4000万円を計上し、生活環境の整備改善を図ります。

### (2) 都市計画事業の促進

JR亀田駅は広域的公共交通機関として町の顔であり、この亀田駅を橋上化し東西自由通路を設置して駅の東西地区と一体的な面的整備を行うため、亀田駅周辺地区のまちづくりを積極的に進める考えであり、そのために役場機構の見直しを行い都市整備課を新設するものであります。

駅東地区については前年度に引き続き、道路環境整備を推進する

ため、くらしの道づくり事業として、駅東口駅前広場新設工事費7560万円を計上したものであります。

また、駅東地区は昨年2月末、市街化区域に編入されましたので、地権者による土地区画整理事業を実施するため、事業計画書作成業務委託料588万円を計上し、本年度から造成工事に入る予定といたしております。

また、駅東地区は昨年2月末、市街化区域に編入されましたので、地権者による土地区画整理事業を実施するため、事業計画書作成業務委託料588万円を計上し、本年度から造成工事に入る予定といたしております。

駅西地区については、前年度に引き続き事業化を図るため、街なか再生事業計画案作成業務委託料575万4千円を計上し、駅周辺地区の一体的整備に努めるものであります。

### (3) 公園整備事業

亀田公園・街区公園等の委託料、各公園の遊具設備等の工事費を計上し、町民のスポーツや憩いの場としての公園整備を図ります。

### 2 社会福祉の充実

(1) 高齢者、障害者等福祉の充実  
高齢者福祉対策は、介護保険事業と一般施策を連動させながら、町民ニーズに対応した効果的なサ

ビスの提供に努めたいと存じます。

本年度は各種施策全般を見直すなかで、介護予防・生活支援事業や家族介護支援事業の推進に特に配慮いたしました。

具体的には、ニーズの高い給食配食サービス、緊急通報装置貸与事業及び紙おむつ支給事業等をさらに充実させ利用しやすくするとともに、新規事業として痴呆性高齢者のつどい等の予算の計上をいたしました。

次に、障害者福祉であります。本年度も障害者の保健及び福祉の向上とノーマライゼーションの実現に向けた施策の推進を図る所存であります。

これらの施設入所措置費や在宅福祉費を含めた障害者福祉費として、9619万9千円を計上いたしました。

### (2) 児童福祉の充実

急速な少子化の進行するなかで、子供の生み育てやすい環境づくりという観点から、利用者がそれぞれの生活や働き方に合ったサービスを選択できるように、なお一層のサービスの充実に努めてまいります。

このため、保育事業は未満児保育（乳児保育）、開所時間延長保育、障害児保育さらに休日保育、

### 3 保健衛生と保健活動の充実

#### (1) 住民の健康づくりの推進

壮年期死亡を減らし、健康寿命を自立して生活できる期間を延ばさせるためには、生活習慣病などの予防、改善が重要です。

そのため受診しやすい健康診査の工夫と受診者がその結果を健康管理に生かせるような結果説明会、健康相談・健康教育の充実に努めてまいります。

また、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの各種がん検診の受診者数は年々増加していますが、がん死亡の減少のため一層の受診率の向上と精密検診受診率100%を目指し、早期発見、早期治療に結びつけてまいります。

母子の健康につきましては、育児を母親一人が背負っているという孤独感、不安感を和らげ、子育てを支援していくために、母親学級（父親の参加も可能）や新生児訪問指導、あそびの広場、乳幼児健診、育児相談、療養教室等の母子事業を通じてきめ細かな相談と仲間づくりのできる環境の提供に努めてまいります。

また、幼児医療費助成事業については、これまで1・2歳児の入院医療費についてのみ助成しておりましたが、本年度から子育て支援と少子化対策の一環として、所得制限を設けず1・2歳児の通院医療費と3歳児の入院医療費についても助成するため、新たに扶助費1846万円などを予算計上いたしました。

予防接種につきましては、被接種者の病気や体質を理解しているかかりつけの医師のもとで安心して受けられるよう、乳幼児の三種混合、二種混合、風しん、日本脳炎を集団接種から個別接種に切り替えて実施いたします。

幼児の虫歯予防対策として、多くの実施市町村でその効果と安全性が認められ、町民ニーズも高いフッ素塗布事業を、本年度より1歳児から3歳児の希望者を対象に実施いたします。

(2) 環境衛生と清掃事業の推進
地球規模での環境保全と廃棄物の発生抑制、資源の効率的利用...

水環境の保全のため浄化槽法が一部改正され、4月以降下水道認可区域外で浄化槽を新設する場合は、合併処理浄化槽の設置が義務づけられます。

設置者の費用負担の軽減を図り、合併処理浄化槽の設置を推進するため設置者に対する補助金を計上いたしました。

家電リサイクル法が4月より施行され、エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機の家電4品目の取り扱いが変更されますが、町としては新しい制度が円滑に進むよう啓発指導に努めてまいります。

なお、家電4品目について消費者はリサイクル料と収集運搬料を支払って販売店などに引き取ってもらうこととなり、町は粗大ごみとして収集しないこととなるため、不法投棄も懸念されており、不法投棄対策と町民の皆様の労力軽減のため、粗大ごみの収集方法を「ステーション回収」から

「申込制戸別収集」に切り替えることといたしました。

また、埋立て処理しておりますた容器包装プラスチック類を平成14年度から再生処理するため、本年度は老朽化した減容化施設の更新工事費1億4700万円を計上いたしました。

なお、容器包装リサイクル法に基づき指定法人ルートでの再生処理を行うためには分別基準に適合させる必要があります。そのため準備期間として本年度より、燃えないごみを「燃やさないごみ」と「容器包装プラスチック類」に分けていただき収集することといたしました。

(3) 環境保全対策

地球温暖化対策の一環として、限りある化石燃料からの脱却をめざし、地球にやさしい町づくりを進め、環境への負荷の少ない循環型社会を構築するため、前年度に引き続き、財団法人新エネルギー財団(NEF)が実施する住宅用太陽光発電導入基盤整備事業の補助を前提に上乗せ補助を行い、住民の環境保全意識の高揚に寄与するため、60万円を計上し、エネルギー問題に取り組んでまいりたいと存じます。

(4) 鶴亀友好都市交流事業

かねてより懸案でありました石川県鶴来町との友好都市宣言の調印が実現の運びとなりました。当町を会場に調印式典を挙げることにし、この為のイベント開催委託料を計上いたしました。

又、石川県鶴来町と当町の団体が交流活動を実施するにあたり、円滑な事業展開と今後の交流活動の促進に寄与することを目的として、交通費等の経費を補助するため、鶴亀友好都市交流事業補助金100万円を計上し、支援に努めてまいります。

(5) スポーツの振興

町民の生涯スポーツ推進の拠点施設としての、総合体育施設(アスパーク亀田)を中心に、事業内容の充実を図り、各種教室の開催などにより多くの住民から日常生活の中にスポーツを取り入れていただき、継続して利用するよう、ソフト面でのサービス提供に努めてまいりたいと考えております。

また、体育協会や種目別単位団体の行う地域のスポーツ大会などの活動を支援してまいります。

なお、町民グラウンドのトイレ・倉庫設置工事費、臨時駐車場仮舗装工事費ライン引き工事費を

4 産業の振興

(1) 農業の振興

本町における農業は、都市近郊農業の確立をめざし、消費者志向の多様化に対応するため、農業者自らの創意工夫と恵まれた立地条件を生かしながら、稲作を中心とした土地利用型農業を推進し、活力ある農業振興を図る所存です。

21世紀の農業は、「食糧・農業・農村基本法」を踏まえ、安全・安心の食糧供給をはじめとして、環境との調和や多面的機能の発揮等新たな役割が期待されておりますが、農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況に直面しております。米については、高品質・良食味の産地として今後もその役割が大きく期待されるなかで、農業経営の体質強化・生産コストの低減等の対策を進めていく必要があり、この対策を進める一環として近代化施設の活用、共同利用機械導入事業、水稲・果樹病害虫防除事業等の要望に 대응してまいります。

水田農業経営確立対策(減反)の円滑な推進を図るため稲作経営安定化対策に432万円、大豆団地化対策に240万円、水田農業経営確立対策支援事業に360万円、米対策緊急支援事業に250万円7千円を計上し、農家負担の軽減と目標達成に努めます。

減と目標達成に努めます。その他の協議会や組合に補助・助成し側面からの支援と、農業特別融資預託金2200万円を計上し、農業経営の安定を図る所存であります。

農業経営も極めて厳しいときでありますが、農業振興のため一層の努力をいたす所存であります。

(2) 商工業の振興

昨今の日本の景気動向につきましては、政府の度重なる経済対策、景気刺激策などにより、緩やかな回復基調をたどっていると見られておりますが、依然として個人消費、設備投資は足踏状態にあり、民間需要の回復力も弱く、完全失業率も高水準で推移している厳しい状態にあります。

このような状況を踏まえ、金融対策として産業育成資金に1億4100万円、町中小商工業特別融資に9000万円、商工中金に5000万円の預託金を計上し、資金需要に応え、金融機関と協議のうえ金融支援を実施してまいります。

地場産業振興対策では、商工会議所に300万円、中小企業指導事業に150万円ほか、亀田繊維工業協同組合、亀田町商業協同組合、亀田地区鉄工共同組合、商店街街路灯に補助金を交付し、各団

体機関等の指導育成を強化し、商工業の振興に役立てていただくよう努めてまいります。

中心市街地活性化対策では、本町商店街歩道のバリアフリー化のための基礎調査費100万円、商店街活性化対策に120万円を計上し、中心市街地の活性化を推進していく所存であります。

5 教育環境の改善と生涯学習・生涯スポーツの振興

(1) 教育環境の整備

近年、教育環境は、国際化や情報化等に対応できるように、その整備が求められております。その中において、21世紀を迎えて「自ら学ぶ心も体もすこやかに」を中心目標にして、やさしさたくましさ身に付けた心身ともに健康やかな児童生徒の育成をめざして、次の諸点の整備を図ります。

本年度はいきいきスクール・ステップアップ推進事業が終了した亀田西小学校を含め全部の小学校がチャレンジ21推進事業の指定を受けます。

これらいきいきスクール関係事業に要する事業費558万6千円を計上いたしました。

施設整備として、亀田小学校コンピュータ教室改修工事・FF式温風暖房機設置工事、亀田中学校第5種公認グラウンド公認更新整

当町の公共下水道事業は昭和52年度に着手して、平成12年度末で処理区域内人口は26,959人となり、下水道普及率は82.4%となる見込みです。

平成13年度の公共下水道事業につきましては、前年度の継続事業として西部第3分区(早通地内)と南部分区(曙町3・4丁目地内)の汚水管整備を図ります。また、浸水対策として美女池雨水幹線管渠の整備も引き続き進めてまいります。

下水道事業について

下水道は私達の日常生活に不可欠な施設で、汚水の排除、トイレの水洗化、浸水の防止といった生活環境の改善のみならず、河川・湖沼等の公共用水域の水質を保全し、また豊かな自然環境を次の世代に残すためにも重要な施設であります。

介護保険事業発足から2年目を向える本年度は、円滑な事業運営を着実に推進し、町民が安心して

6 消防防災体制の充実強化

近年の災害態様は、都市化の進展、生活様式の多様化等により、一層複雑・大規模化する傾向を示し、予想しがたい災害の発生危険が増大しております。

このような災害時に対し、迅速に対応すべく消防機動力の強化を図るため、指令車の整備費として261万8千円、空気呼吸器等救助資機材の高度化を図るため181万8千円をそれぞれ計上いたしました。

また、高齢化の進展、疾病構造の変化に伴い増大・多様化する救急業務に的確に対応し、救命率の一層の向上をめざすため救急救命士の養成経費を計上いたしました。

その他消火栓を設置して、消防水利の充実を図りながら、住民が安心して暮らせる災害に強い町づくりの実現のため、各事業を積極的に推進していく所存でございます。

介護保険事業について

介護保険事業発足から2年目を向える本年度は、円滑な事業運営を着実に推進し、町民が安心して

亀田町役場ホームページ開設のお知らせ
「亀田町役場ホームページ」を公開しています。ご利用ください。
URL http://www.town.kameda.niigata.jp/



# 平成13年度予算案を可決

亀田町議会3月定例会は3月6日に開会し、阿部雄雄町長が平成13年度予算の施政方針演説を行い、一般質問には14議員が質疑に立ちました。議案審議では、13年度の一般会計予算や特別会計、教育委員会委員の任命についてなど34議案を審議、可決し、22日に閉会しました。一般会計予算は、89億2617万8千円で、前年度当初予算と比較して0.3%増となりました。予算の内容等については、5月1日号の広報でお知らせする予定です。

## 可決議案

- 平成12年度亀田町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて
- 平成12年度亀田町一般会計補正予算(第7号)について
- 平成12年度亀田町一般会計補正予算(第8号)について
- 平成12年度亀田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 平成12年度亀田町老人保健特別会計補正予算(第3号)について
- 平成12年度亀田町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 平成12年度亀田町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 平成12年度亀田町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 亀田町議会政務調査費の交付に関する条例の制定について
- 亀田町役場課設置条例の一部を改正する条例について
- 亀田町総合計画審議会条例の一部を改正する条例について
- 亀田町都市計画審議会条例の一部を改正する条例について
- 亀田町合併問題調査委員会設置条例の一部を改正する条例について
- 亀田町職員の再任用に関する条例の制定について
- 亀田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 亀田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 亀田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 亀田町職員の寒冷地手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 亀田町老人福祉センター条例の一部を改正する条例について



網干 稔氏(新任)

- 例について
- 亀田町立保育所条例の一部を改正する条例について
- 亀田町デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例について
- 亀田町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 亀田町屋根付きゲートボール場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 亀田町道路線の廃止について
- 亀田町道路線の認定について
- 亀田町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 亀田町教育委員会委員に網干 稔(あほし、みのる)氏を任命することに同意。
- 平成13年度亀田町一般会計予算について
- 平成13年度亀田町一般会計予算は、歳入・歳出とも12億553万9千円で、前年度比18.1%の増。
- 平成13年度亀田町下水道事業特別会計予算について
- 平成13年度亀田町下水道事業特別会計予算は、歳入・歳出とも13億725万7千円で、前年度比3億6310万5千円(36.0%)の増。
- 平成13年度亀田町下水道事業特別会計予算について
- 平成13年度亀田町下水道事業特別会計予算は、歳入・歳出とも17億8553万9千円で、前年度比18.1%の増。
- 平成13年度亀田町下水道事業特別会計予算について
- 平成13年度亀田町下水道事業特別会計予算は、歳入・歳出とも12億553万9千円で、前年度比18.1%の増。
- 平成13年度亀田町下水道事業特別会計予算について
- 平成13年度亀田町下水道事業特別会計予算は、歳入・歳出とも12億553万9千円で、前年度比18.1%の増。

## 平成13年3月議会定例会

# 町政報告

〔部抜粋して掲載します〕

### 職員の人事情況について

今や地方分権による地方の時代であるわけでありまして、これに対処できる職員の資質向上には職員研修を行う中で鋭意努力しているところでございます。これからは更に国県からの事務委託も増加が予想されており、職員の更なる資質の向上が求められております。これらのことから、13年4月1日より職員研修の一環と位置付け、新潟市と職員相互の人事交流を検討しております。この交流研修は他団体の職員と共に学び、意見を交換し、その地域環境に身を置き、学習や体験をすることにより新たな意識改革に結びつくものと期待をしております。

### 亀田町第3次総合計画(後期基本計画)の策定状況について

平成12年12月25日亀田町総合計画審議会佐野桂吉会長に、亀田町第3次総合計画後期基本計画案を諮問いたしました。

亀田町総合計画審議会では、4回にわたって審議会を開催し慎重審議が行われました。その結果、平成13年2月22日亀田町総合計画審議会会長から、計画は妥当なものとの認められる旨の答申をいただきました。今後は後期基本計画の印刷製本を行い、関係機関に配布するとともに、町のホームページに掲載する予定です。基本計画で明らかにした基

本政策的に基づいて、財政状況との調整を図りながら、その実現に努力してまいりたいと考えております。

### 亀田町合併問題調査委員会について

平成13年1月31日、第1回亀田町合併問題調査委員会を開催し、町内の各界各層の方々35名に委員委嘱を行いました。

委員会では、委員長に藤田茂商工会議所副会頭を、副委員長に今泉敏雄J A亀田郷みなみ組合長を選出し、今後の委員会運営にあたることになりました。

当日、私から藤田委員長に対し、亀田町の総合的な地域づくり、町づくりを指した合併問題について委員会の意見を求めることの諮問を行いました。

委員会ではこれを受けて、できることなら本年12月までを目途に、意見集約が図られるよう対応していくことになりました。その後、県総務部市町村課岡田課長補佐から「市町村合併について」と題して、市町村をとり巻く環境の変化と、合併の必要性や合併特例法の

概要などの講演を行っていただきました。次回から各委員の活発な意見交換が図られることになり、今後は委員会の審議内容等について、広報等を通じて町民に啓発していく考えであります。

### 「町長へのたより」について

町民の声をじかに聞き、町政に反映させようとして始めました「町長へのたより」は、2月15日現在で31通(35件)の受付を行いました。

### チャイルドシート購入費補助事業について

平成12年4月1日から自動車運転者が、6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する場合は、乳幼児に対するチャイルドシートの着用が義務づけられました。このため、チャイルドシートの普及促進、乳幼児の死傷事故防止を図る目的から、購入費の3分の1(限度額1万円)補助制度を行っておりますが、2月15日現在では222件の交付申請があり、148万9700円の補助金額となりました。

### 一般土木工事について

1月末現在の発注件数は36件であり、全体の39件に対し92.3%の発注率であります。

### 道路除雪について

今年1月初旬から降り始めた雪は2月中旬までの1カ月半で降雪量253cm、最大積雪深で83cmを記録し、当初予想を大きく上回りました。この間、除排雪作業を13回行い、冬期間における道路交通の確保に努めました。

### 屋根付きゲートボール場新築本體工事について

昨年9月に契約議決をいただいた工事は、新潟地方裁判所に自己破産宣告を申し立て、同日付けで破産宣告を受けた。については、亀田町と請負契約を締結した屋根付きゲートボール場新築本體工事を行なうことができない限り、多大なこ

迷惑をおかけすることを詫言したい旨の文書を持参提出されました。

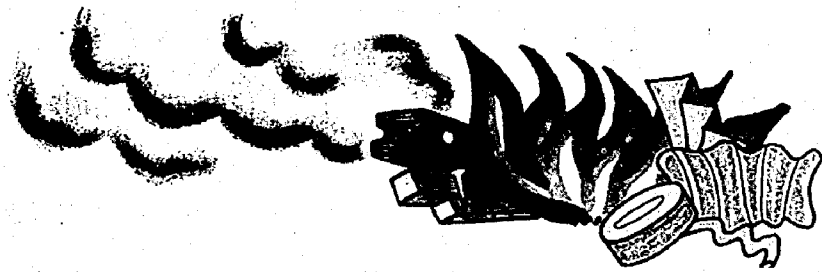
この申し出を受けまして、ただちに今後の対応策の協議を行ったところでございます。その結果、対応いたしました。一つ目には、株式会社建久組破産管財人の弁護士との協議、二つ目には、請負工事前保証会社と工事履行保証会社への連絡と協議を早急に行い、今後の具体的な処理方針を決めなければならないとの結論でありました。

その後、前払保証会社との協議では、前払保証の40%については工事の出来高が40%に達していない場合に保証することでありました。工事履行保証につきましては、保証会社が工事の完成請求を受けた後、保証金を支払うか工事の代替履行を行うか、の選択を行うこととありまして、過去のほとんどのケースでは保証金の支払いを行っており、今回のケースについても同様と思われることとありました。従

迷惑をおかけすることを詫言したい旨の文書を持参提出されました。この申し出を受けまして、ただちに今後の対応策の協議を行ったところでございます。その結果、対応いたしました。一つ目には、株式会社建久組破産管財人の弁護士との協議、二つ目には、請負工事前保証会社と工事履行保証会社への連絡と協議を早急に行い、今後の具体的な処理方針を決めなければならないとの結論でありました。その後、前払保証会社との協議では、前払保証の40%については工事の出来高が40%に達していない場合に保証することでありました。工事履行保証につきましては、保証会社が工事の完成請求を受けた後、保証金を支払うか工事の代替履行を行うか、の選択を行うこととありまして、過去のほとんどのケースでは保証金の支払いを行っており、今回のケースについても同様と思われることとありました。従

# 廃棄物の野焼きは一部を除き 全面禁止となります。

1 廃棄物処理法の改正により平成13年4月1日から適用になります。



2 廃棄物は基準に適合した焼却炉で焼却するか、あるいはごみ処理場や専門の処分業者に出すかのどちらかになります。

注1) 焼却炉の基準は①空気取入口・煙突の先端以外に隙間がないこと、②燃焼に必要な量の空気が通風できること、③煙突から焼却灰、火災、黒煙などを出さないことなど

[ドラム缶およびこれに類似したものは基準に適合しません。]

注2) 規模以上の焼却炉は、保健所に届出・許可申請等の手続きが必要

[手続きが必要な焼却炉:①火床面積が0.5㎡以上のもの(例えば、丸形の場合は炉の直径が80cm、正方形の場合は炉の一边が70cm以上)、②事業場が廃プラスチック類を焼却する場合には、火床面積に加え、この面積が0.5㎡未満であっても処理能力が100kg/日を超えるもの(処理能力は、稼働時間が8時間未満のものは8時間として、8時間以上はその時間で計算)など]



3 例外は次のとおり。

- ① 森林病虫害等防除法など他法令に基づくもので、病虫害の付着した木の枝の焼却など
- ② 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うもので、河川管理のための草木の焼却など
- ③ 震災など災害予防、応急対策または復旧のためのもので、災害時における木くずの焼却など
- ④ 風俗慣習上または宗教上の行事を行うためのもので、どんど焼きなど
- ⑤ 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないもので、伐採した枝条の焼却など
- ⑥ たき火その他日常生活を営む上の軽微なもので、たき火、キャンプファイアーなど

## ■問い合わせ

新津保健所・環境課 ☎ 0250-22-5171  
 亀田町役場環境生活課 ☎ 381-2111 (内線151)

断し、設計管理委託業者に出来高確認設計書を早急に提出するよう指示を行ったところでありました。その結果町サイドの出来高は46.3%でありました。

その後、2月15日に町・設計事務所・建久組破産管財人・保証会社、それぞれ関係者で現地立合を実施いたしました。町で算出した出来高で立合人全員の了解を得たところでございます。

次に、この出来高確認を基に、株式会社建久組破産管財人弁護士とは2月20日、出来高46.3%と、町が支払い済みの前払金40%を差し引いた額、559万6295円を2月28日に支払い、2月20日付けで工事現場を亀田町に引き渡す旨の合意書の取り交わしを行いました。又、前保証会社の東日本建設業保証株式会社では、出来高が40%を超えているので保証金の支払いは生じないことで確認し、工事履行保証の日本火災海上保険株式会社とは、工事の完成請求を行い、保証金10%の874万6500円を亀田町に支払うことで確認を行ったところであります。

町では次のステップといましては、残工事を発注し早急に工事を完成させる手順に移る訳ですが、ゲートボール愛好者からの早期完成の要望や工事現場での安全性の確保、鉄骨が仮締め状態等のため、構造的危険性、又、サビ等の発生で強度や耐久性に問題が生じる恐れもあることから1日も早く工事を再開し完成を図りたいと考えています。

残工事の発注につきましては、当初指名いたしました、第一建設工業(株)、(株)栗田工務店、(株)加賀田組、丸運建設(株)の4社に2月26日、見積依頼をし、3月5日最低者の(株)栗田工務店と工期を3月30日までの26日間として、請負金額4693万5000円で請負工事契約を締結いたしました。

尚、工期につきましては、年度内完成が無理と考えられますので本体工事と関連します。電気工事、給排水工事の予算繰越の手続きが必要になります。従いまして、後段本会議に関連補正予算を上程させて頂き、その後、工期の変更を行いました。

◆JR亀田駅の水道メーター未接続の件について

平成13年2月1日付けで亀田町監査委員より報告されました亀田町職員(水道事業管理者)措置請求に係る措置勧告について、経過報告を申し上げます。

現在、水道メーター未接続使用の上下水道料金5か月分(地方自治法第二三六条金銭債権の消滅時効による)を、使用者であるJR亀田駅と協議し請求に応じると回答書を得ております。ただし、金額につきましては、県の助言を受け不特定多数の人が利用する駅のトイレということで、一年間くらいの実績を見て確定したいと思っております。

再発防止策としては、水道局長以下職員の職務専念を、より以上徹底指導する所存であります。また、2月27日付け新潟日報に掲載されました、私に対しての提訴につきましては、新潟地裁より訴状が届いておりますので内容は把握しております。

いと考えております。

## 4月から役場が新しい 組織で動き出します

町では、社会情勢の変動や多様化する町民の要望に対応するため、役場の組織機構を一部見直し、再編しました。この機能強化の目的は、昨年4月から実施された介護保険事業や亀田駅周辺地区整備などの都市整備事業の円滑な事務遂行を目指すことに重点をおいて検討されてきたものです。

組織改革により、新設された課、業務が変わった課や係についてご紹介します。

### 新しくできた部署・業務内容が変わった部署

■従来の課

●名称が変わった課

□新しくできた課

※業務が移管された係名、業務名は太字で記載

### ■住民課 (庁舎1階)

- ①戸籍係 ②住民登録係
- ③国民年金係 ④出張所(公民館) ⑤国民健康保険係(国民健康保険、老人保健)

### ■環境生活課 (庁舎1階)

- ①環境公害係(環境保全、し尿・ごみ処理、狂犬病予防等) ②交通

### ■福祉健康課 (庁舎1階)

- ①福祉係 ②介護保険係
- ③児童福祉係 ④障害福祉係 ⑤健康管理係 ⑥保健指導係(以上保健センターの業務全般)

### ■総務課 (庁舎2階)

- ①財政係 ②管財係 ③庶務係 ④町民会館 ⑤選挙係 ⑥新産都市建設、土地開発公社に関する事項

### ■企画調整課 (庁舎2階)

- ①企画調整係(企画係の係名変更)(総合計画、広域市町村圏、広域行政、地域調査、国際交流、住居表示、女性政策、他課との連絡調整に関する事項)
- ②広報統計係

### ■都市整備課 (庁舎2階)

- ①企画課から分離
- ①都市計画係(都市計画、建築確認、道路位置指定、国土利用計画(優良宅地)等) ②都市整備係(都市整備、開発行為、公共用地取得、駐輪場に関する事)

### ■企画調整課 (庁舎2階)

- ①企画調整係(企画係の係名変更)(総合計画、広域市町村圏、広域行政、地域調査、国際交流、住居表示、女性政策、他課との連絡調整に関する事項)
- ②広報統計係

# 粗大ごみの取扱い

## 1. 申込方法

### ● 申込先・収集日・受付時間

配布済みの地区別収集日程表を参照の上、地区別収集業者に電話で申し込んでください。

## 2. 出し方

### ① 申込個数

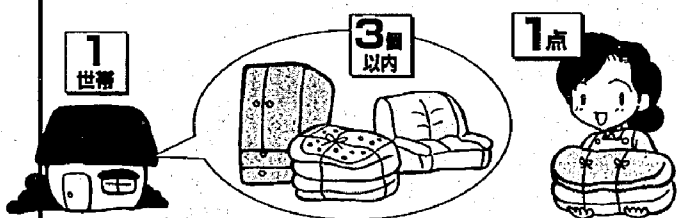
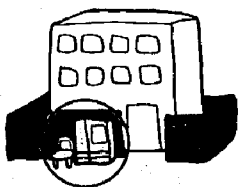
- 1世帯につき3個以内です。  
(4個以上になったときは翌月にもう一度申し込んでください。)
- セットのものについては、セットで1点とします。  
例) ゴルフ用品セット・ステレオセット
- 大人1人で運搬できる大きさに束ねると、1点とします。  
例) ふとん・小型電化製品など

### ② 出し方

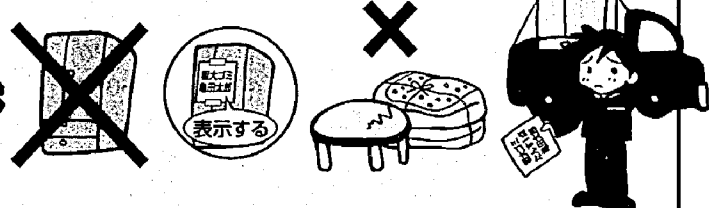
- 指定された品目には、「粗大ごみ・氏名」を書いた紙を、それぞれ品目に貼って出してください。



- 1戸建住宅は自宅の前に、マンション・アパートなどの集合住宅は1階入口前に出してください。  
(収集するときは、立ち会いの必要はありません。)
- 午前8時までに出してください。



※表示のないものや申込以外のものは収集できません。



## リサイクル対象家電製品 (テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)

家電リサイクル法が4月1日から施行されこれらの4品目の取り扱いが変更(有料)になりました。(町は4品目について、粗大ごみとして収集しません。)

### 家電リサイクル法におけるそれぞれの役割分担

- 消費者**
- 役目をおえ不要となった対象4品目を販売店などに引き渡す。【※1】
  - リサイクル料金と収集運搬料金を支払う。【※2】

- 販売店**
- 自らが過去に販売した対象4品目、買いかえの際に引き取りを求められた同じ種類の対象4品目の引き取り。
  - 指定引取場所【※3】までの運搬。

- 製造業者**
- リサイクル(再製品化・再資源化)

【※1】 ①引き取り場所【※3】へ直接持ち込むこともできます。  
②販売店で引き取らない場合、直接持ち込めない場合は、許可業者を紹介しますので、環境生活課にご相談ください。

◎ごみステーションには絶対に出さないでください。不法投棄した場合、最高で5年以下の懲役または1千万円以下の罰金・過料という大変重い罰則が決められています。

### 【※2】 リサイクル料金と収集運搬料金表 (消費税は別途)

| 品目   | リサイクル料金 | 収集運搬料金     |
|------|---------|------------|
| エアコン | 3,500円  | 販売店が公表します。 |
| テレビ  | 2,700円  |            |
| 冷蔵庫  | 4,600円  |            |
| 洗濯機  | 2,400円  |            |

### 【※3】 指定引取場所

| 製造業者のグループ           | 引取場所                       | 電話番号     |
|---------------------|----------------------------|----------|
| 松下電器・東芝など           | 佛豊和商事新潟営業所<br>新潟市美咲町2-2-63 | 284-0131 |
| 日立・三菱・三洋・シャープ・ソニーなど | 日本通運新潟海運支店<br>新潟市万代3-8-10  | 244-9121 |

問い合わせ  
亀田町役場環境生活課  
☎381-2111 (内線150・151・155・156)

# 4月1日から「新しいゴミの分け方・出し方」のスタートです。

今回変更のあった点については、次のように注意して出してください。

| 区別   | 燃やさないゴミ  | 資源ごみ  |
|------|--|---|
|      | 月 1 回  | 週 1 回   |
| 収集回数 | 月 1 回  | 週 1 回   |
| 主な種類 | 板ガラス、水槽、化粧びんなどのガラス類<br>茶わん、植木鉢などのセモノ類、なべ、やかん類、ボールペン、シャープペンなどの文房具類、玩具類、カセットテープ、ビデオテープ類  | 乾電池、蛍光管<br>水銀体温計 (有害ごみ)   |
| 出し方  | <p>●ごみの処理上、燃やさないごみ類を1つの袋に入れないで、次のように分けて出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガラス、セモノ類。<br/>なお、割れたガラスなどの危険なものは、厚紙に包んで「危険」などと分かるように書いて出してください。</li> <li>2. 文房具・玩具類、カセットテープ・ビデオテープ類</li> <li>3. なべ、やかん類</li> </ol> | <p>4. 有害ごみは1つの袋に入れて出してください。なお、蛍光管や体温計は、破損しないよう購入時のケース、新聞紙などに包んで出してください。また、新聞紙などに包んで出す場合は、両端を輪ゴムで止めて出してください。</p> <p>●ボタン型電池・ニカド電池などは、買い換えた時に、電気販売店から引き取ってもらってください。</p> |
|      | <p>トレー等<br/>マヨネーズの容器等</p> <p>●せっかく分別されても容器などに汚れがあるとリサイクルができません。中身を使いきって新聞紙などで拭き取ってから出してください。</p> <p>●トレーは、スーパーの店頭回収をできるだけご利用ください。</p>  | <p>トレー等<br/>マヨネーズの容器等</p> <p>●せっかく分別されても容器などに汚れがあるとリサイクルができません。中身を使いきって新聞紙などで拭き取ってから出してください。</p> <p>●トレーは、スーパーの店頭回収をできるだけご利用ください。</p>                                 |

◎ごみ袋は必ず透明・半透明袋で出してください。(黒色袋禁止)

# 下水道供用開始

3月30日から荻曾根1、2、4、5丁目・元町4丁目・中早通・上早通の各一部地域で

新たに荻曾根1、2、4、5丁目・元町4丁目・中早通・上早通の各一部地域で、皆様のご協力により工事が進み、下水道が使用できるようになりました。これで、亀田町の下水道普及率は約82%となり、新潟県下111市町村中9位になる見込みです。

## 3年以内に水洗トイレに改造を

供用開始を公示(お知らせ)すると、各家庭内の台所や風呂場、水洗トイレなどの雑排水を公共汚水ますまで流すための排水設備(私設下水道)の工事を行っていただきます。くみ取り便所の場合、公示後3年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。また、浄化槽による水洗トイレを使用している場合でも速やかに下水道へ切り換えてください。

## 工事の申し込みは町指定の工事店へ

宅地内の排水設備工事は各家庭の負担になります。工事費は、家屋の間取り等により異なりますが、くみ取り便所からの改造で60万円くらいになります(大工、左官等の費用は含まれません)。排水設備工事は町が指定する工事店しか行うことができません。

### 亀田町指定排水設備工事店

平成13年3月1日現在

|             |     |          |                 |      |              |
|-------------|-----|----------|-----------------|------|--------------|
| 小 木 工 業 (株) | 亀田町 | 382-3171 | 日 新 工 業 (株)     | 新潟市  | 271-8000     |
| (株)小野建築設備   | 〃   | 381-3672 | (有)望設備工業        | 〃    | 287-5870     |
| 風間建設工業(株)   | 〃   | 381-4962 | (有)白山管工設備       | 〃    | 284-6362     |
| (株)宏栄工業     | 〃   | 381-5184 | 長谷川総建(株)        | 〃    | 276-5521     |
| (有)佐藤工業所    | 〃   | 381-3507 | (有)日高建設         | 〃    | 267-3833     |
| (有)サンエツ工業   | 〃   | 382-3146 | (有)福永管工業        | 〃    | 231-2942     |
| (有)真 緑      | 〃   | 382-5770 | 北 斗 興 業 (株)     | 〃    | 259-3335     |
| (有)新和設備工業所  | 〃   | 381-5016 | 八 洲 設 備 工 業 (株) | 〃    | 286-1341     |
| (有)総和工業     | 〃   | 383-0071 | (株)山口工業所        | 〃    | 241-2828     |
| (株)禎招工事     | 〃   | 382-6355 | (株)リブ口          | 〃    | 277-5005     |
| (有)エスエス工業   | 横越町 | 385-4425 | 越後配管設備工業(株)     | 新津市  | 0250-23-1661 |
| (有)カンダ設備    | 〃   | 385-2369 | (株)カサイ          | 〃    | 0250-24-3900 |
| (株)ほんま      | 〃   | 385-4101 | (株)川口総業         | 〃    | 0250-22-7007 |
| 西設備設計       | 新潟市 | 256-5295 | (有)三和住設         | 〃    | 0250-24-7121 |
| (有)阿部配管     | 〃   | 274-2461 | (有)浄化槽技術センター    | 〃    | 0250-22-2530 |
| (有)不二配管工業   | 〃   | 287-2200 | 大宗建設工業(株)       | 〃    | 0250-24-2992 |
| (株)協立工業     | 〃   | 269-0555 | (株)徳永設備設計事務所    | 〃    | 0250-24-5104 |
| (株)北設備工業所   | 〃   | 266-8121 | (有)新潟設備工業       | 〃    | 0250-23-3221 |
| 小池住設        | 〃   | 262-4279 | (株)馬場工務店        | 〃    | 0250-22-0010 |
| (有)コトブキ住設   | 〃   | 277-3336 | (有)ムラヤマ住宅設備     | 〃    | 0250-25-1455 |
| (株)新栄工業     | 〃   | 277-6881 | (有)暁工業          | 豊栄市  | 386-8824     |
| 新葛工業(株)新潟支店 | 〃   | 258-3347 | (株)エステー工事       | 〃    | 388-2160     |
| (有)鈴木配管工業   | 〃   | 377-5417 | (有)幸栄設備         | 〃    | 386-4456     |
| (株)創 建      | 〃   | 280-4554 | (有)信濃企業         | 〃    | 388-2141     |
| (株)大二工業     | 〃   | 241-1357 | (有)長谷川設備        | 〃    | 387-2371     |
| 高德工業(株)     | 〃   | 265-4657 | (有)丸富工業         | 〃    | 386-7776     |
| 高野設備(株)     | 〃   | 284-0167 | (有)生野設備         | 白根市  | 372-1357     |
| (株)田中石油     | 〃   | 286-6151 | (株)藤嶋兄弟商会       | 〃    | 372-1166     |
| (株)千代田設備    | 〃   | 284-1141 | (有)丸和工業         | 五泉市  | 0250-42-4606 |
| (株)寺尾設備工業   | 〃   | 268-3612 | 渡 辺 設 備         | 水原町  | 0250-63-0494 |
| (有)東光設備     | 〃   | 275-9992 | (有)圓和工業         | 京ヶ瀬村 | 0250-67-4623 |
| (株)トーホク     | 〃   | 260-1550 | (株)大堀商会         | 新発田市 | 0254-24-4133 |
| (株)ナカムラ     | 〃   | 241-7121 | (株)ハセガワ         | 〃    | 0254-23-0800 |
| 新潟企業(株)     | 〃   | 231-2121 | (株)新発田技研        | 聖籠町  | 0254-27-3139 |
| 新潟スーパー住設(株) | 〃   | 286-0005 | (有)浦沢電気商会       | 田上町  | 0256-57-2361 |
| (株)新潟設備センター | 〃   | 241-3901 | 燕 綜 合 設 備 (株)   | 燕市   | 0256-63-9110 |
| 新潟パイプ工業(有)  | 〃   | 270-6074 |                 |      |              |

## 有利で便利な融資制度をご利用ください

- ◆融資額 工事1件につき100万円までです。
- ◆融資あつせんの条件
  - ①工事を行う建物および土地の所有者の同意を得た方
  - ②町税および下水道受益者負担金を滞納していない方
  - ③返済能力を有する方
  - ④連帯保証人1名を付すことができる方(原則として町内在住者とします)
- ◆利子補給 公示日から工事完了の日までの期間により利子の全部または一部を町で補給します。
  - ①1年以内に工事を完了した方 → 利子の全額を補給
  - ②2年以内に工事を完了した方 → 利子の半額を補給
  - ③3年以内に工事を完了した方 → 利子の1/3を補給
 ※3年を経過した場合でも融資を受けることはできますが利子補給はありません。
- ◆手続き 工事申込時に指定工事店に申し出てください。

## 下水道使用料

- 下水道に流し始めますと下水道使用料をいただくことになります。
- 下水道使用料は何に使われているの?
 

皆さんが汚水を流すことによって使われる下水管・ポンプ場・処理場の維持、管理をするために使われています。
- 汚水の量はどのようにしてはかるの?
 

水道を使っているときは水道の使用水量を汚水の量とみなしています。井戸水を使っている場合は汚水量をはかる計測装置を取り付けてもらいます。(クーラー用、消雪用井戸水は除く)
- 散水用の水にも使用料がかかるの?
 

育苗ハウス、洗車、池など下水道に流さない汚水が多量にある方は、加入金や工事費、毎月の水道の基本料金はかかりますが、新規に水道メーターをつける方法もあります。

## 下水道使用料 (1ヶ月分)

| 基本料金               | 超過料金 (1立方メートルにつき)  |      |
|--------------------|--------------------|------|
| 10立法メートルまで<br>900円 | 11立法メートル~20立法メートル  | 100円 |
|                    | 21立法メートル~30立法メートル  | 110円 |
|                    | 31立法メートル~50立法メートル  | 120円 |
|                    | 51立法メートル~300立法メートル | 130円 |
|                    | 301立法メートル          | 140円 |

基本料金、超過料金の合計に消費税を加算します。

■例えば…  
 汚水量が25立法メートルだった場合  
 基本料金900円+超過料金1,550円(100円×10+110円×5)  
 =2,450円+消費税122円=2,572円になります。  
 ※支払い方法は水道料金に上乗せして2ヶ月分まとめて原則として口座振替となります。

下水道に関するお問い合わせは 役場下水道課 TEL 381-2111 内線291~294



# 春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(金)～4月15日(日)

スローガン **手を上げた につこり笑顔が 渡る道**

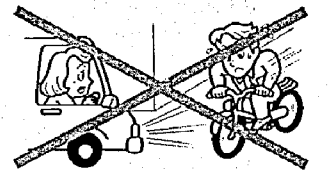
## シートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底



「面倒だから」「すぐ近くだから」という安易な気持ちを捨て、チャイルドシートとシートベルトの着用効果を認識し、正しい着用を習慣づけましょう。  
 ・自らがシートベルトを着用することはもちろん、同乗者の安全確保のため、助手席のみならず、後席同乗者にも正しいシートベルトの着用を促しましょう。  
 ・幼児・児童を乗車させる場合には、チャイルドシートの正しい利用を徹底しましょう。

## 自転車の安全利用の推進

二人乗り、傘さし、広がり走行、無灯火は危険です。また、路上放置は、歩行者や他の人の迷惑となります。絶対に止めましょう。  
 ・交差点では、一旦停止と安全確認を確実にし、交通事故にあわないように注意しましょう。  
 ・自転車通行可歩道は、歩行者が優先であることに配慮し、走行には十分注意しましょう。



## 子供と高齢者の交通事故防止

幼児・児童の飛び出し事故などを防ぐため、通学路などを子供と一緒に歩き、安全な歩き方、安全な横断の仕方、信号の意味などについて具体的に指導しましょう。



夜間に外出する場合には、目立つ服装で、靴や持ち物に反射材用品を取付け、運転手からよく見えるよう、家族ぐるみで配慮しましょう。

運転手は見かけたら高齢者を見かけたら不用意な行動を予測して、一時停止や徐行するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。



## 俳句 レインボー俳句クラブ (五十音順)

|                |       |                  |       |
|----------------|-------|------------------|-------|
| 鉢の木の里の如くに雪積もる  | 高橋 向山 | 感謝して使いきつての針供養    | 瀬下 政二 |
| 奥久慈に日のうららんと梅日和 | 荒井 十三 | ふくらんで雀も春を待ってあし   | 田中八千代 |
| 梅の香や両手でつつむ茶碗   | 荒木 まさ | 頬杖の羅漢へ雪の降りしきり    | 高橋 武雲 |
| 越に住み越の人なり雪を詠み  | 遠藤 春一 | 北風吼えてバス待つ人のみな無口  | 高野 フサ |
| 幾度も雪掻く夫をいたわりぬ  | 小木 友江 | 兼ボツチ阿弥陀にかむり牡丹の芽  | 土田 ミネ |
| 枝移る小鳥の影や日脚伸ぶ   | 小野 ヨシ | つげ垣にお供えの如雪の餅     | 中川 信子 |
| 水落ちる音のしてをり猫柳   | 小川 要作 | 雛飾り心華やぐ昨日今日      | 新野 千代 |
| 封筒の上に春あり花切手    | 加藤 八恵 | くつきりと雪積うかべある飄湖   | 馬場チハル |
| 眼の手術伸びくにして春立ちぬ | 亀山 なほ | 頑固なり雪国の雪降り止まず    | 西條 富枝 |
| 新築田城石垣ばかり冬さるる  | 後藤 ひで | 大雪に景色止って居りにけり    | 広川富士江 |
| 綿帽子かぶりて木々は春を待つ | 佐藤 ミチ | はいはいと返事ばかりや着がくれて | 問宮 初江 |
| 冬大根高値つけられ生き生きと | 斎藤 正樹 | 受験子の時を消しゆく置時計    | 皆川 イツ |
| 五つ六つ続く癖あり大嘘    | 斎藤 はる | 雪の上に又降る雪や涅槃雪     | 三浦 かず |
|                |       | 落の葉出ぬか出ぬかと阿賀堤    | 森田 修蔵 |
|                |       | 北国に生まれし運命と雪を掻く   | 矢口 鐵治 |
|                |       | 雪国といわれる如く降り続く    | 山田 正雄 |

## 短歌 公民館短歌クラブ

きじ鳩のくぐもる声が聞えくる晴れたる朝ぬくき風ふく  
 かそかなる春の氣配と見るものか如月の末屋根雪融けぬ  
 一人居てつららの落ちる大き音にしばらく胸が高鳴りにけり  
 疲れし身はげました夕餉の仕度する日脚の延びて扇明らし  
 雪解けてあららこちらに表われし庭石のみな見慣れたる貌  
 メキシコ産ニュージールランドと日に替る南瓜購う雪の日を来々  
 鯨鯨のそぎ身が小穴に盛らるるを値札確かむ雪降る市場に  
 夕暮れの公園に誰が忘れしか赤きボールが雨に濡れおり  
 罰を受け校庭走りし速き日よ師もせくなりて我は還暦  
 返したき言葉ごとくつと飲み下し歸りの道に石一つ蹴る  
 形よき姿見せんと庭の松黙し耐えたり降り積む雪に  
 朝明けのしつもの浜に波もなし沖合遠く雪残る左波  
 五合庵落葉敷くなかの石仏に詣てる人もなく淋しく座せり  
 宿に着きふと氣になりて血庄の葉たしかむカバン開きて  
 むづかしき電動ミシンを敬遠し使いたる足踏みを使ふ  
 背の丈はいきさか小さくなりたるも新春春や裁母九十歳  
 野良仕事始まる日数指折りて作業手袋履も購ふ  
 幼抱き窓辺に寄ればふんわりと春の雲浮くマンションの上  
 沈丁花はつかに紅の萌せども啓蟄の日は風になりたり  
 残雪のなほ厚ければ球児らは春待ちかねてスコップ振ふ  
 梅の木の梢綻ぶ細道に春告ぐるかに鳩の鳴きおり  
 残雪の庭吹き抜けし南風春一番か今日二月尽

佐藤千代子 平山 トミ 岩瀨 サチ 堀 和子 山田 一穂 鈴木八千代 岩瀨 房枝 土屋フミ子 栗田ひとみ 川口喜美恵 竹内千久萬 山田 共栄 熊倉恵美子 片桐 令子 斎藤 ハル 雪松 眞美 佐藤ハルエ 高橋 ヒロ 本間あみ子 丸山 義雄 小形 正男 鍋井 悦子

## 亀田 焼却場

のダイオキシン類 測定結果まとまる

排出基準を下回る

平成12年度亀田焼却場の排ガスに含まれるダイオキシン類濃度測定結果がこのほどまとまりました。

排ガスは平成12年9月22・23日に新潟地区広域清掃事務組合が専門の測定機関に委託して測定。その結果1立方メートル当たり0.19ナノグラム(1ナノグラムは10億分の1グラム)で厚生省恒久対策基準0.5ナノグラムを下回る結果となりました。

亀田焼却場は最新技術を導入し公害防止対策には万全を期しておりますが、今後も毎年調査を行いその結果を公表していきます。

## 交通事故と犯罪の動向

2月の発生件数

### 町で発生した交通事故

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 事故件数               | 14件 |
| (今年の累計28件、前年比-11件) |     |
| 死者数                | 0人  |
| (今年の累計0人、前年比0人)    |     |
| 傷者数                | 15人 |
| (今年の累計33人、前年比-16人) |     |

### 町で発生した犯罪件数

|                |     |
|----------------|-----|
| 犯罪総数           | 33件 |
| 凶悪犯(殺人、強盗、放火等) | 1件  |
| 粗暴犯(暴行、傷害、脅迫等) | 5件  |
| 窃盗犯(乗り物盗、侵入盗等) | 25件 |
| 知能犯(詐欺等)       | 1件  |
| その他(占有離脱物横領等)  | 1件  |



# 広域情報ネットワーク

近隣市町村のイベント・施設などをご紹介します。

**【豊栄市】**  
 ○水の駅「ビュー福島潟」  
 福島潟の情報発信基地。3階からはパノラマ展望ができ、福島潟や越後平野の風景が楽しめる。  
**■問い合わせ** 水の駅「ビュー福島潟」  
 ☎025-387-1491

**【小須戸町】**  
 ○小須戸町「せせらぎと散策の森」  
 生態系に配慮し、仏路川の自然と清流を生かし、生き物に優しい緑と水辺空間づくりを理念に造られた公園。四季をとおして身近に山の木々の緑に親しむことのできる憩いの場。  
**■問い合わせ** 小須戸町建設課  
 ☎0250-38-3111 内線246

**【巻町】**  
 ○上堰潟公園  
 角田山のふもとに広がる27haの都市公園。桜をはじめ四季折々の草花を鑑賞できる。  
**■問い合わせ** 巻町建設課  
 ☎0256-72-3131

# アスパークから 大会のお知らせ

| 日時             | 大会名                        | 会場      |
|----------------|----------------------------|---------|
| 4月14日(土) 9:00~ | 信越郵政バスケットボール大会             | メインアリーナ |
| 4月15日(日) 9:00~ | 亀田近郷中学校バスケットボール大会          | メインアリーナ |
| 4月22日(日) 9:00~ | 三国コカコーラカップ新潟県レディースバレーボール大会 | メインアリーナ |
| 4月28日(土) 9:00~ | 亀田町長杯争奪オープン卓球大会(少年の部)      | メインアリーナ |
| 4月29日(日) 9:00~ | 亀田町長杯争奪オープン卓球大会(一般・地域職員の部) | メインアリーナ |

問い合わせ  
 亀田町教育委員会 町民体育課(亀田町総合体育館内)  
 ☎381-1222 ☎381-7077

**お知らせ**  
**あなたの再就職を応援します**

①再就職の準備に役立つ情報誌「Re・Be」や事務所通信を送付いたします。  
 ②再就職準備セミナーや各種講習会、また登録者同士の交流会に参加できます。  
 ③再就職の準備などについての個別相談を受けることができます。  
 ④教育訓練の受講を支援する「割引券」の発行を受けることができます。  
 (入学科と受講料の2割、特定の講座は5割)  
 ※登録は4年間有効で、費用は無料です。

**お問い合わせ**  
 ①21世紀職業財団 新潟事務所  
 ☎249-5660  
 ☎243-2172

**お知らせ**  
**亀田おやこ劇場**  
 舞台劇  
 「100万回生きたねこ」  
 (劇団たんぼぼ)  
**■日時** 4月11日(水) 午後6時30分  
**■会場** 亀田町民会館  
**■参加費** 1500円  
 佐野洋子の絵本が舞台劇になりました。「100万回死んで、100万回も生きかえったとらねこ」のお話。生と死を堂々と描いた作品です。  
 今回は町民の方たちからリサイクルに寄付していただいていることに感謝して、プロの舞台劇を企画しました。ご家族でお楽しみください。

**お問い合わせ**  
 亀田おやこ劇場  
 ☎382-5234

**お知らせ**  
**越後丘陵公園「スプリング2001」**  
 春の都市緑化運動にちなみ、「スプリングフェア2001」を開催します。  
**■期間** 4月14日(土)~5月13日(日)  
**■開園時間** 午前9時30分~午後5時  
**■入園料** 大人400円、子ども80円  
**■駐車料** 普通車310円  
**■問い合わせ**  
 越後公園管理センター 業務課企画係  
 ☎0258-47-8001  
 ☎0258-47-8002

**お問い合わせ**  
 越後丘陵公園  
 ☎0258-47-8001  
 ☎0258-47-8002

**本町昇さん 「新潟県スポーツ優秀指導賞」受賞**

本町昇さん(52歳・砂岡2・亀田卓球クラブ代表)が、新潟県体育協会会長の平山征夫県知事から「新潟県スポーツ優秀指導賞」を贈られました。

本町さんは、昭和54年、東町に自前で卓球道場を建設され、約20年にわたる亀田町の小・中学生を中心に卓球指導を続けておられます。

卓球道場は、多数の県チャンピオン、北信越チャンピオン、さらには、インターハイダブルス、USオープンダブルスチャンピオンなどの優秀な選手を数多く輩出しています。

本町さんの指導は、厳しさに暖かみを感じられる指導です。今後は新潟国体に向けて、亀田町から多くの選手を送り出せるよう、ますます頑張ってください。

**お知らせ**  
**ふれ愛さくらまつり**

フリーマーケット、屋台、お茶会、ストリートパフォーマンスなど、どなたでも楽しめるおまつりを開催します。  
**■日時** 4月15日(日) 午前10時~午後3時  
**■会場** 新潟ふれ愛プラザ(向陽1)  
**■問い合わせ**  
 新潟県障害者交流センター  
 ☎381-8110  
 ☎381-1478

**お知らせ**  
**サッカー審判員(4級)新規取得講習会開催**

**■日時** 4月22日(日) 午前9時~  
**■会場** 新潟地域学園(新潟市東町2丁目)  
**■主催** 新潟県サッカー協会  
**■対象** 高校2年生以上  
**■申し込み** 亀田町総合体育館に要項と申込用紙が置いてありますので、必要事項を記入して郵送してください。  
**■締切** 4月10日(火)必着

**お知らせ**  
**善意の寄付 感謝します**

◇廣嶋 顯さん(旭3)を代表として地域の皆さんから、社会福祉事業に役立ててほしいと、車椅子5台を寄贈いただきました。

◇ユニホーム新潟亀田店(ユニニ 関東本部)より、一円玉募金キャンペーンの平成12年度分を福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

◇アピタ新潟亀田店(ユニニ 関東本部)より、一円玉募金キャンペーンの平成12年度分を福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

**お知らせ**  
**故山崎秀一さんのご遺族、山崎キヌイさん(諏訪2)より、福祉関連事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。**

◇アピタ新潟亀田店(ユニニ 関東本部)より、一円玉募金キャンペーンの平成12年度分を福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

**いかがですか? 配食サービス**

町では、今年度から75歳以上の一人暮らし高齢者および75歳以上の虚弱高齢者のみの世帯の方全員を対象として、ご希望の方に毎週1回夕食を有料で配達いたします。

**■配達日時** 毎週1回 水曜日 午後4時30分頃  
**■価格** 1食 400円  
**■申し込み** 希望する方は、4月12日(木)までに地区の民生委員にお申し込みください。

\*詳しいことは、亀田町役場福祉健康課へおたずねください。  
 ☎381-2111 内線140

平成13年度 新潟県障害者スポーツ大会参加者募集

| 期日      | 種目        | 会場        | 参加資格                          |
|---------|-----------|-----------|-------------------------------|
| 5月上旬    | フットベースボール | 新潟市内      | 13歳以上の知的障害者で構成されたチーム          |
| 5/19(土) | 陸上        | 長岡市営陸上競技場 | 身体障害者手帳を有する方または知的障害者で、13歳以上の方 |
| 5/23(水) | フライングディスク | 新潟県スポーツ公園 | 身体障害者手帳を有する方または知的障害者で、13歳以上の方 |
| 5/26(土) | アーチェリー    | 新潟ふれ愛プラザ  | 身体障害者手帳を有する13歳以上の方            |
| 5/27(日) | 水卓 泳球     | 新潟ふれ愛プラザ  | 身体障害者手帳を有する方または知的障害者で、13歳以上の方 |

**■申し込み**  
 所定の申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、4月16日(月)までに役場福祉健康課または新潟県障害者スポーツ協会(新潟ふれ愛プラザ内)に申し込みください。

**■問い合わせ**  
 亀田町役場福祉健康課 ☎381-2111 内線145

**4月1日~7日は 春の火災予防運動**

空気が乾燥し風の強い日が多く、火災が発生しやすい時期です。火の元には十分注意してください。

**火の用心 7つのポイント**

- ◎家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ◎寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ◎天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ◎風の強いときは、たき火をしない。
- ◎子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ◎電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。

**巡回広報 サイレン吹鳴を実施**

運動期間中、毎日午後8時~9時の間、消防団が消防車で巡回広報をします。また9時にはサイレン(30秒)を鳴らします。ガスの元栓など、火の元を点検してからおやすみください。

**■問い合わせ** 消防署 ☎381-2327

**火をつけた あなたの責任 最後まで**

新潟県春の火災予防運動 4月1日~4月7日

# 『IT講習会 パソコン講座』受講生募集中

政府においては、IT普及国民運動を展開しており、この一環として、亀田町でも「IT講習会」を開催します。パソコンやインターネットに関する基礎的技能が習得できる「IT講習会」にぜひご参加ください。

「IT (アイティ)」とは、Information Technology (インフォメーション テクノロジー) の略で、日本語に訳せば「情報通信技術」となります。情報通信分野に関する技術を生活や仕事に利用する方法のことをいいます。インターネットを使って情報を集めたり、電子メールで遠くの人と連絡をとったりすることはその一例です。

## 募集要項

対象：20歳以上のパソコン初心者

講習内容：初心者向きです。「パソコンには、さわったことがない」「やってみたくて、私にできるかしら」といった人に最適の講習会です。パソコンの電源を入れるところからはじめます。

- ①パソコン基本操作・ウィンドウズの基本操作・初歩のワープロ操作
- ②インターネットの操作・体験
- ③電子メールの送受信

講習時間：1コース 10時間から12時間で、5つのコースがあります。1コース定員20名です。

開催日程・会場：下記のとおりです。

受講料：無料 (ただし、テキスト代1000円程度いただきます)

申し込み方法：3月15日号広報と一緒に配られたハガキつきチラシでお申し込み下さい。(官製はがきでも申し込みます。住所、氏名、電話番号(日中連絡のつく場所)、希望のコースを第3希望まで記入してください。)

締め切り：4月15日。第1希望講座が定員以上だった場合は、第2、第3希望の日程にまわっていただくこともありますのでご了承ください。受講を希望された方は皆さん受講できます。抽選ではありません。

受講日の決定：4月下旬にハガキで通知いたします。

お問い合わせ：〒950-0195 亀田町泉町3-4-5

亀田町教育委員会 生涯学習課

☎ 381-2111 内線261・262

## 日程表

| コース及び開催時刻  | 期 日        | コース番号 | 会 場   |
|--|------------|-------|-------|
| <b>Aコース</b><br>(平日午前4日間)<br>午前9:00~正午                                  | 5月15日~18日  | A-1   | 亀田町役場 |
|  | 6月25日~28日  | A-2   |       |
| <b>Bコース</b><br>(平日午後4日間)<br>午後1:30~4:30                                | 5月28日~31日  | B-1   | 亀田町役場 |
|  | 6月12日~15日  | B-2   |       |
| <b>Cコース</b><br>(平日夜間5日間)<br>午後7:30~9:30<br>※Cコースだけ<br>合計10時間の<br>コースです | 5月14日~18日  | C-1   | 亀田町役場 |
|  | 5月28日~6月1日 | C-2   |       |
|  | 6月11日~15日  | C-3   |       |
|  | 6月25日~29日  | C-4   |       |
|  | 7月9日~13日   | C-5   |       |
| <b>Dコース</b><br>(土曜・日曜2日間)<br>午前9:30~午後4:30                             | 5月19日~20日  | D-1   | 亀田町役場 |
|  | 6月2日~3日    | D-2   |       |
|  | 6月16日~17日  | D-3   |       |
|  | 6月30日~7月1日 | D-4   |       |
|  | 7月7日~8日    | D-5   |       |

| コース及び開催時刻                                    | 期 日       | コース番号 | 会 場   |
|--|-----------|-------|-------|
| <b>Eコース</b><br>(平日午前・午後2日間)<br>午前9:30~午後4:30 | 5月9日~10日  | E-1   | 亀田町役場 |
|  | 5月22日~23日 | E-2   |       |
|  | 5月24日~25日 | E-3   |       |
|  | 6月5日~6日   | E-4   |       |
|  | 6月7日~8日   | E-5   |       |
|  | 6月19日~20日 | E-6   |       |
|  | 6月21日~22日 | E-7   |       |
|  | 7月9日~10日  | E-8   |       |
|  | 7月11日~12日 | E-9   |       |
|  | 7月16日~17日 | E-10  |       |
|  | 7月18日~19日 | E-11  |       |

.....A-1.B-1コース保育室あり

# 亀田町音楽鑑賞会

N響メンバーと仲間たちによる  
アメリカ・クラシック音楽100年特集

- 期日 6月9日(土)
- 開場 午後5時30分
- 開演 午後6時
- 会場 亀田町町民会館 大ホール

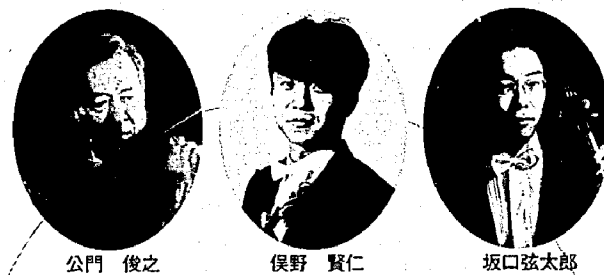
## 演奏曲目

子守歌(ガーシュイン)・星条旗は永遠なれ(スーザ)・ラプソディー・イン・ブルー(ガーシュイン)ほか、ソプラノ独唱、テノール独唱(映画音楽など)

皆さんなじみのある音楽で若い人も楽しめます。

## 出演者

第一ヴァイオリン 公門 俊之(こうもん としゆき)  
第二ヴァイオリン 俣野 賢仁(またの けんじ)  
ヴィオラ 坂口 弦太郎(さかぐち けんたろう)  
チェロ 丹羽 経彦(にわ つねひこ)  
コントラバス 新納 益夫(にいのう ますお)  
ソプラノ 小林 真由美(こばやし まゆみ)  
テノール 中鉢 聡(ちゅうばち さとし)  
ピアノ 中島 山紀(なかしま ゆき)



公門 俊之

俣野 賢仁

坂口弦太郎



丹羽 経彦



新納 益夫



小林真由美



中鉢 聡



中島 由紀

- 定員 1,000人(定員を超えた場合は抽選)
- 入場料 無料
- 対象者 町内外を問わず、中学生以上の方(ただし、保護者が同伴し、他の聴衆に迷惑をかける場合は小学生でも可)
- 申込方法 1人1枚で往復はがきに下記要領で必要事項を記入し、5月10日(木)まで(当日消印有効)に下記へ郵送してください。(小学生は保護者と一緒に記入)
- 申し込み&問い合わせ 〒950-0195 亀田町泉町3-4-5 亀田町教育委員会 生涯学習課 N響係宛  
☎ 381-2111 内線261・262
- 入場券 5月下旬に「返信用はがき」で通知します。

## 往復はがき 記入要領

往信・返信面を  
お間違えなく

| 往信・表                              | 返信・裏               | 返信・表                           | 往信・裏  |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------------------|---|
| 950-0195<br>亀田町教育委員会<br>生涯学習課 N響係 | (何も記入しないで<br>ください) | 950-01**<br>亀田町<br>1213<br>花子行 | 住所<br>亀田町□□□1-2-3<br>氏名<br>亀田 花子<br>電話番号<br>025-381-△△△△<br>「入場券希望」 |

# 入って 学んで 楽しんで 町民大学

◆町民大学って？  
 役場生涯学習課、公民館、総合体育館で行っていた各種講座・教室を3つの学部として分け、町民大学という枠でくりました。1時間受講すると1単位が認定されるシステムで、町民の皆さんの学習の成果が単位で表れます。50単位・100単位・200単位・300単位・400単位・500単位を取得すると、それぞれの単位に応じた「奨励証」が交付されます。今まで50単位「さわやか賞」は24名の方に、100単位「梅花賞」は8名の方に交付されました。

町民大学の募集要項、3学部の講座の内容などは、4月1号の広報(今読んである広報)と一緒に配布した別刷りの冊子をご覧ください。  
 ■問い合わせ 役場生涯学習課  
 ☎381-2111  
 内線262

◆現在募集中の講座  
**英会話講座Ⅰ(初級)**  
 「英語に興味はあるのだけど、恥ずかしくて話せない」「まったく話したことがない」という英会話初心者のための講座です。  
 気さくな町のALT(外国語指導助手)チャド・パーカー先生が講師です。  
 ■日時 4月19日、26日、5月10日、17日、24日、31日、6月7日、14日、21日、28日の毎回木曜日 午後7時30分～9時  
 ■会場 公民館102研修室  
 ■定員 20人(定員を越えた場合は抽選、過去に英会話講座を受講されたことのない方優先)  
 ■受講料 2000円(別途テキスト代2300円が必要)  
 ■申し込み 4月10日(火)までに役場生涯学習課へお申し込みください。

◆現在募集中の講座  
**レディスセミナー**  
 (Aコース(生活科)) [6回コース]  
 ■日時 5月15日(火)から11月まで 午前9時30分～11時30分  
 ■夜の部 5月17日(木)から11月まで 午後7時～9時  
 ■会場 公民館ほか  
 ■定員 各50名(定員を越えた場合は抽選)  
 ■受講料 1000円  
 ■申し込み 4月16日(月)までに公民館へお申し込みください。  
 ☎381-2728

◆現在募集中の講座  
**やさしいスケッチ教室**  
 [6回コース]  
 ■日時 4月28日(土)から6月まで 午後1時30分～3時30分  
 ■会場 公民館  
 ■定員 30名(定員を越えた場合は抽選)  
 ■受講料 1000円  
 ■申し込み 4月16日(月)までに公民館へお申し込みください。  
 ☎381-2728

◆現在募集中の講座  
**男子専科理科教室**  
 [8回コース]  
 ■日時 5月12日(土)から11月まで 午後3時～5時  
 ■会場 町民会館栄養改善室  
 ■定員 24名(定員を越えた場合は抽選)  
 ■受講料 1000円(材料費は実費)  
 ■申し込み 4月20日(金)までに公民館へお申し込みください。  
 ☎381-2728

※各講座の内容は町民大学案内版をご覧ください。

# アスパーク亀田 I期教室参加者募集

●申し込み・問い合わせ●

〒950-0144 亀田町大字茅野山1857-1 亀田町総合体育館内 各教室係  
 ☎381-1222

| 教室名                                 | 内容  | 期間                                 | 定員                          | 料金<br>[該当定期]   | 申込方法<br>[持ち物]  |
|-------------------------------------|---|------------------------------------|-----------------------------|--|--|
| いきいき健康教室(8回)<br>(13:30~15:00)       | 楽しみながら、軽運動やニュースポーツをおこなうクラス。                                       | 5/8~6/26<br>毎週火曜日                  | なし<br>40才以上の方               | 教室参加費 無料<br>施設利用料金 1回 200円<br>【全施設・アリーナ】定期券をお持ちの方は不要。                    | ・初回13時から受付<br>【運動のできる服装・室内運動靴・タオル】   |
| 親子レクリエーション教室(10:00~11:00)           | 親子でできる体操や用具・遊具を使っての運動や遊びをおこなうクラス。                                 | 4/23,5/28<br>6/25,7/23<br>毎月第4月曜日  | なし<br>幼児と保護者                | 教室参加費 無料<br>施設利用料金 1回 200円<br>(保護者分のみ)<br>【全施設・アリーナ】定期券をお持ちの方は不要。        | ・各回とも9時45分より受付<br>【運動のできる服装 室内運動靴・タオル】   |
| 初心者・初級者卓球教室(8回)<br>(10:00~12:00)    | 初めてラケットを握る方から自信のない方を対象とした基本的なラケット操作をおこなうクラス。                      | 5/11~6/29<br>毎週金曜日                 | 各40人<br>15才以上の方<br>(中学生不可)  | 教室参加費 1コース 2,000円<br>施設利用料金 1回 200円<br>【全施設・アリーナ】定期券をお持ちの方は不要。           | ・広報掲載日より、往復ハガキ(教室名記入、例:中級者卓球)または来館のうえ(返信ハガキ必要)お申込みください。<br>・電話申込み不可<br>・申込みの締切りは広報掲載日より原則10日間(消印有効)とさせていただきます。定員を超えた場合責任抽選。<br>・いずれか1コース選択<br>【運動のできる服装・タオル・ラケット・参加券ハガキ・室内運動靴】 |
| 中級者卓球教室(8回)<br>(13:00~15:00)        | 基本的な動作ができ、さらに上達をめざす方を対象におこなうクラス。                                  | 5/11~6/29<br>毎週金曜日                 |                             |  |  |
| 上級者卓球教室(8回)<br>(13:00~15:00)        | 切り替えし動作が正確にでき、ツツキ打ちができる方を対象とした応用クラス。                              | 5/9~7/11<br>(5/16,6/13除く)<br>毎週水曜日 | 各200人<br>15才以上の方<br>(中学生不可) | 教室参加費 1コース 2,000円<br>施設利用料金 1回 200円<br>【全施設・アリーナ・トレーニングルーム】定期券をお持ちの方は不要。 | ・広報掲載日より、来館のうえ申込みください。(電話申込み不可)<br>・入金をもって受付<br>・代理受付可<br>定員になり次第締め切り  |
| ソフトエアロビクス教室:午後(8回)<br>(13:30~14:45) | ローインパクト(跳んだり、跳ねたりしない)動作中心の足腰への負担の少ないエアロビクスクラス。                    | 5/10~7/5<br>(6/14除く)<br>毎週木曜日      |                             |  |  |
| ソフトエアロビクス教室:夜(8回)<br>(19:30~20:45)  | 初めて行なう方から、少し慣れてきた方を対象に、回を追うごとに徐々にレベルを上げていく(ハイインパクト動作含む)エアロビクスクラス。 | 5/10~6/28<br>毎週木曜日                 | 各200人<br>15才以上の方<br>(中学生不可) | 教室参加費 1コース 2,000円<br>施設利用料金 1回 200円<br>【全施設・アリーナ・トレーニングルーム】定期券をお持ちの方は不要。 | 【運動のできる服装 室内運動靴・タオル】   |
| エアロビクス教室(8回)<br>(19:30~20:45)       | 初めて行なう方から、少し慣れてきた方を対象に、回を追うごとに徐々にレベルを上げていく(ハイインパクト動作含む)エアロビクスクラス。 | 5/8~6/26<br>毎週火曜日                  |                             |  |  |

※各教室とも施設利用料は1回につきの料金です。  
 ※都合により予定を変更することがございます。予めご了承ください。  
 ※平成13年度の教室年間予定表(アリーナ、テニスコートおよびプールでの各教室)は総合体育館受付カウンターにあります。

# 生涯学習事業

## 「青少年事業」

●こども映画会  
親子で楽しめる映画を上映します。(希望者は上映日に直接会場へ)

▽開催日 毎月第2土曜日  
午後1時30分～3時

●わんぱく教室  
レクリエーション、野外活動などを体験します。

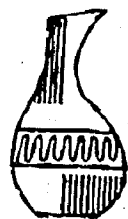
(5月上旬に各小学校の5・6年生全員に案内文書を配布します)

▽開催日 6月～翌年3月  
「12回コース」

## 土器作り体験教室

細文土器を実際につくって、当時の人と同じ方法で焼きあげます。(5月15日号の広報で募集予定)

▽開催日 6月10日、17日、7月26日「3回コース」



## 亀田まるかじり

亀田町をもっとよく知るために、いろいろな体験学習をします。(7月上旬に各小学校の4・5・6年生全員に案内文書を配布します)

▽開催日 夏休み期間中  
「5回コース」

## 親子手品教室

親子で楽しめる手品を中心に学びます。(9月15日号の広報で募集予定)

▽開催日 10月～11月「5回コース」

## チャレンジ英会話

中学生を対象に、外国人講師が楽しく英会話を教えます。(11月1日号の広報で募集予定)

▽開催日 12月～2月の第2・第4土曜日  
「6回コース」

## 生涯学習イベント

### 音楽鑑賞会

▽開催日 6月9日(日)

### 文化講演会

▽開催日 10月(予定)

### 亀田町音楽祭

▽開催日 11月18日(日)

### 町民文化展

▽開催日 11月3日(土)・4日(日)

### 公民館まつり

▽開催日 3月(予定)



## 亀田の歴史こぼれ話 ②

# 亀田の20世紀 (25)

## 日露戦争と郷土部隊 (7)

### 凱旋 (2)

今世紀初頭の国難日露戦争に出征した亀田出身の兵士の多くは歩兵十六連隊、後備歩兵十六連隊に所属し、九連隊の攻撃、遼陽会戦、旅順攻撃、他の激戦地を転戦し、戦果をあげて続々と帰還してきていた。

当資料館にはこれらの兵士を迎える亀田歓迎会長の島山恩蔵の「歓迎の詞」が記録されている明治三十九年四月十日発行「亀田時報」が所載されている。

やや難解な語句が多いがその原文を紹介しよう。

亀田歓迎会長 島山恩蔵  
我郷の獅子(勇士)等しく凱を奏して還る。  
乃ち此陽春三月百花爛漫の好辰を下して歓迎の式を挙ぐる。

慎みれば獲に宣戦の大詔煥發し、諸君出征の天命を拝するや。躊躇して郷国を辞し、交戦一年八月よく頑敵に對抗し、隆骨を冒し嚴寒を凌ぎ、戦場起臥の辛苦、実に名状すべからざるものあり。

先ず海には旅順艦隊を撃破して征海権を我に収め、世界の耳目を聳動せしめたる波羅の艦隊を一撃粉砕(碎)に委し、強大露の如きをして一敗復起つ能わざらしめ、陸には鴨綠江の戦より大小幾百戦、遼陽の大軍を潰敗せしめ、天下の精銳武器を蒐めたる旅順の要塞を屠り、急転直下、彼我百万の大軍激戦して奉天を奪取してその死命を制し、敵の主力を遠く北方に圧して其の死命を制し、交戦の目的を達するにおいて、此の遺憾なからしめたるは、畢竟(つまり)大元帥陛下(明治天皇)の御威徳によるものと雖ども、抑亦、諸君が忠胆義烈の

行動に基す。  
嗚呼、出征殆んど二箇年の久しき、戎衣を穿ち剣戟に枕し、忠勇一貫名譽を毀損せざりし諸君が功績は、我が町民の深く之を誦とし、且つ謝する處、後代、敢為の氣風はこゝに作興し、不撓精神はこゝに胚胎せん。

茲に諸君が榮光ある凱旋を迎ふるに際し、満腔の赤誠を披瀝して歓迎の意を表す。

亀田時報は歓迎号として上段に「歓迎の詞」を載せ、二段に五段にわたって従軍者芳名録として、陸、海軍従軍者の名を記載している。それによれば、従軍者は二一〇名、戦病死者は二二名、現役者二九名である。(ご要望があれば問い合わせに応じます)

一方、早通村からの従軍者は七二名、戦病死者は十名、生還者は六二名であった。

おそらく盛大な戦勝祝賀会が亀田諏訪神社、袋津伊夜日子神社、早通神明宮等を中心に挙行されたのであろう。

祝凱旋詠歌 熊木直樹  
鴨綠江をかちわたりせし武士を  
よろこび迎う  
産土の宮  
(郷土資料館長)

## 福寿大学

■入学式 4月12日(火)  
午前10時～ 町民会館大ホール

■川柳の部 4月24日(火)  
午前10時～ 公民館101研修室

■健康の部 4月24日(火)  
午後1時30分～ 公民館201和室

■探訪の部 4月25日(水)  
午前10時～ 公民館301会議室「新年度運営説明会」

■歌謡の部 4月26日(木)  
午前10時～ 公民館301

## 会議室

■詩吟の部 4月27日(金)  
午後1時30分～ 公民館103和室

■ゲートボール部 4月28日(土)  
午後1時30分～ 袋津屋内ゲートボール場

**公民館図書室 ホームページ開設**  
インターネットで24時間、蔵書の検索ができます。  
読んでみたい本はありませんか。  
<http://www2.ocn.ne.jp/~kame/library/index.htm>

## 外国人語学教室

■開催日 毎週金曜日  
講師 アンジエラ太田さん

## 中国語講座

■開催日 毎週水曜日  
講師 高橋 高志さん  
(中国人のアシスタントの方もいます)

## 共通事項

■時間 午後7時30分～9時

■会場 公民館

■参加費 (1カ月)  
▽会費 2000円  
▽一般 2500円

■申し込み 活動日に直接会場

場を受け付けています。  
お問い合わせ  
亀田国際交流協会連絡所  
(役員企画調整課内)  
☎381-2111  
内線234

**町民会館および老人福祉センターの休館日が変わります。**  
亀田町町民会館および老人福祉センターの休館日が、10月1日より次のようになります。  
■休館日 第4週の日曜日、その他の週にあっては月曜日(休日の場合は平日である翌日)

**亀田町音楽祭への参加者を募集しています!**  
毎年恒例の亀田町音楽祭が11月18日(日)に開催されます。今年も昨年に引き続き、参加団体による合同演奏を考えています。音楽を愛し、練習を積み重ねている皆さん、ぜひご参加ください。

■対象 ①音楽を愛好する団体(カラオケを除く)  
②実行委員会を組織しますので、参加者の代表者(1~2名)を出し、運営に協力して下さる団体

■申し込み 参加団体名、構成員数、音楽のジャンル、代表者の氏名・住所・電話番号をはがきに記入して郵送、または電話で5月31日(木)までに次のところへお申し込みください。

〒950-0195(個別郵便番号のため住所の記載は不要)  
亀田町教育委員会 生涯学習課内 音楽祭事務局  
☎381-2111 内線261

**公民館図書室 購入図書**

|       |              |
|-------|--------------|
| 高森 顕徹 | 光に向かって100の花束 |
| 村上 春樹 | Sydney!      |
| 浅田 次郎 | 姫椿           |
| 荒俣 宏  | 夢々           |
| 伊坂幸太郎 | オーデュボンへの祈り   |
| 内海隆一郎 | 風のかたみ        |
| 恩田 陸  | ライオンハート      |
| 斉藤 直子 | 仮想の騎士        |
| 佐藤 正午 | ジャンプ         |
| 佐藤 愛子 | 血脈①          |
| 重松 清  | ビタミンF        |
| 筒井 康隆 | 恐怖           |
| 野中 柊  | ダリア          |
| 山川 健一 | ニュースキャスター    |
| 小池真理子 | 天の刻(とき)      |
| 宮城谷昌光 | 沙中の回廊①②      |

**図書室利用時間**

\*公民館休館日は休み

◇月・木曜 午前9時～午後8時  
◇火・水・金・土曜 午前9時～午後5時  
◇日曜・祝日 午前10時～午後4時

**こども映画会**

■とき 4月14日(土) 午後1時30分  
■ところ 公民館3階視聴覚室  
■題名 ①鉄腕アトムの交通安全(アニメ)  
②こぎつねのおくりもの(アニメ)  
③転失気(アニメ)  
④リトルツインズ・湖が吠えた日(アニメ)

**公民館休館日**  
4月15日

**町民会館休館日**  
(老人福祉センターも同じ)  
4月2日、8日、16日、22日、29日、30日

**郷土資料館休館日**  
4月1日、7日、8日、15日、16日、21日、22日、29日、30日

**総合体育館休館日**  
4月2日、9日、16日



# 4月 保健・衛生 行事のお知らせ

|         |    |    |    |    |    |    |
|---------|----|----|----|----|----|----|
| 4 April |    |    |    |    |    |    |
| 日       | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
| 1       | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8       | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15      | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22      | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29      | 30 |    |    |    |    |    |

## 乳幼児の健診

★母子手帳とアンケートをお持ちください。

会場…保健センター/受付時間…午後1時10分～2時

| 内容                        | 対象          | 期日       |
|---------------------------|-------------|----------|
| 4カ月児健診<br>(アンケートをお持ちください) | 平成12年12月生まれ | 4月16日(月) |
| 1歳半児健診<br>(歯科検診も同時に行います)  | 平成11年10月生まれ | 4月17日(火) |
| 3歳児健診<br>※尿の検査もあります       | 平成10年3月生まれ  | 4月18日(水) |

※3歳児健診では、ご家庭での視力検査と聴覚(耳)検査が必要です。早めにアンケートに目を通し、検査してください。

## 指導・相談

★母子手帳をお持ちください。

会場…保健センター

| 内容            | 対象  | 日時                      |
|---------------|---|-------------------------|
| 母親学級<br>(1回目) | 平成13年3月中に届出した妊婦及び希望者                            | 4月12日(木)<br>午後1時20分開始   |
| 母親学級<br>(2回目) | 1回目終了者  | 4月20日(金)<br>午後1時20分開始   |
| 母親学級<br>(3回目) | 原則として1月の受講者<br>(お父さんも学べる内容です。)                  | 4月26日(木)<br>午後1時20分開始   |
| 離乳食講習会        | 平成12年12月生まれ                                     | 4月12日(木)<br>午前10時開始     |
| あそびの広場        | あそびの広場として開放します。<br>どなたでもどうぞ。<br>*希望者は育児相談もできます。 | 4月6日(金)<br>午前9時30分～11時  |
|               |   | 4月17日(火)<br>午前9時30分～11時 |
|               |   | 4月24日(火)<br>午前9時30分～11時 |

## 健康相談

★健康手帳のある方は、お持ちください。

会場…老人福祉センター

| 内容   | 対象        | 日時                                |
|------|-----------|-----------------------------------|
| 健康相談 | 40歳以上の希望者 | 4月13日(金)・25日(水)<br>午前9時30分～11時30分 |

## 予防接種

★母子手帳と予診票をお持ちください。

会場…保健センター/受付時間…午後1時30分～2時20分

| 内容                      | 対象                                       | 期日       |
|-------------------------|--|----------|
| ツベルクリン反応検査              | 平成12年12月生まれ<br>※ツベルクリン反応検査予診(白)をお持ちください。 | 4月25日(水) |
| ツ反判定及びBCG               | ツベルクリン反応検査を受けた方<br>※BCG予診票(青)をお持ちください。   | 4月27日(金) |
| ポリオ(1回目)                | 平成12年9月～10月生まれ                           | 4月20日(金) |
| ポリオ(2回目)                | 平成12年4月～6月生まれ                            | 4月10日(火) |
|                         | 平成12年7月～8月生まれ                            | 4月20日(金) |
| 三種混合<br>(百日咳・ジフテリア・破傷風) | 平成12年8月～10月生まれ                           | 4月11日(水) |
|                         | ※初回3回目より1カ年を経過した方は、追加接種を受けてください。         |          |

◎予防接種は、亀田町に住居登録している方だけが受けられます。  
◎転入した方は、母子手帳を持って役場となりの保健センターまでおいでください。予診票をお渡しします。  
☎381-2111 内線402

4月 小児科日曜当番 診療時間 午前9時～午後5時  
(平成12年12月1日現在の三市中東蒲小児科医会の取り決め)

| 日   | 当番医                | 電話番号          |
|-----|--------------------|---------------|
| 1日  | みと小児科クリニック(白根市)    | ☎370-1055     |
| 8日  | さとう小児科医院(横越町)      | ☎385-5200     |
| 15日 | 小児科高野クリニック(新津市)    | ☎0250-23-3011 |
| 22日 | ささがわ小児科クリニック(四ツ興野) | ☎383-5500     |
| 29日 | 下越病院(新津市)          | ☎0250-22-9711 |

## 亀田町民検診申込書を各世帯に郵送します

この申込書は、平成13年度に町が実施する各検診の対象者を把握して、後日受診希望者に検診の案内や問診票を送付するためのものです。

郵送される申込書には、平成13年度現在19歳以上になる世帯員が記載されています。ただし、昨年以前の申込書で「申込書不要」に○をつけた方や世帯は除いていますので、希望される方は保健センターまでご連絡ください。

検診を円滑に行うために必要な申込書ですので、「平成13年度亀田町成人保健事業年間予定表」などを参考に記入し、同封の返信用封筒で4月17日(火)までにご返送ください。皆様のご協力をお願いします。

■問い合わせ 保健センター  
☎381-2111 内線401～407

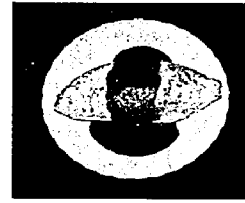
## 休日の当番医院と水道当番業者

| 日   | 当番医院(診療時間 午前9時～午後5時) | 当番業者(受付時間 午前8時～午後5時) |
|-----|----------------------|----------------------|
| 1日  | 高橋耳鼻科(元町3) ☎381-5840 | (株) 楨招工事 ☎382-6355   |
| 7日  |                      | (有)サンエツ工業 ☎382-3146  |
| 8日  | 横田医院(袋津3) ☎381-2729  | (株) 宏栄工業 ☎381-5184   |
| 14日 |                      | 小木工業(株) ☎382-3171    |
| 15日 | 松原医院(本町2) ☎381-2243  | (株) 小野建築設備 ☎382-6489 |
| 21日 |                      | (有)新和設備工業所 ☎381-5016 |
| 22日 | 高橋医院(東本町4) ☎381-2062 | 風間建設工業(株) ☎381-4962  |
| 28日 |                      | (有)佐藤工業所 ☎381-3507   |
| 29日 | 祖父江眼科(本町3) ☎382-5959 | (株) 楨招工事 ☎382-6355   |
| 30日 | 山岸医院(袋津2) ☎382-4133  | (有)サンエツ工業 ☎382-3146  |

※亀田第一病院(西町2)では当直医がいますので、緊急の場合、診察に応じます。☎382-3111  
※休日(土曜日を含む)の水道管の破裂・漏水のときに、連絡してください。

## 食推からこんにちは!

手軽な材料でできる洋風料理。レストランのお味を御家庭でどうぞ。



### オムライス

【作り方】

#### A.チキンピラフ

たまねぎ、鶏肉、マッシュルームを炒め、塩・こしょうで味付けをし、ごはんによく混ぜ合わせる。

#### B.トマトソース

材料を煮たて、コンスターチでとろみをつけ、最後にバターを加える。

#### C.オムライス作り

- ① フライパンにオイルを引き、ほぐした卵を入れ手早くかきまわし、半熟の薄焼き卵にする。
- ② ピラフを薄焼き卵の中央にのせ裏返し、皿にのせてまわりにトマトソースをたっぷり注ぐ。

### 一言アドバイス

- ・卵が半熟のうちにピラフを入れて巻くとよい
- ・出来あがったオムライスにさらし布をかぶせて形を整えるとよい。

材料

|               |       |
|---------------|-------|
| A.チキンピラフ      |       |
| ごはん           | 5人分   |
| 鶏胸肉(小指大)      | 200g  |
| たまねぎ(みじん切り)   | 150g  |
| マッシュルーム(うす切り) | 100g  |
| グリーンピース(冷凍品)  | 50g   |
| バター・オイル       | 各大きじ1 |
| 塩・こしょう        |       |
| B.トマトソース      |       |
| トマトケチャップ      | 100cc |
| ブイヨン          | 300cc |
| 白ワイン          | 30cc  |
| コンスターチ        | 大きじ2  |
| バター           | 小さじ2  |
| 砂糖            | 少々    |
| C.オムライス作り     |       |
| 卵(一人分 2個)     | 10個   |
| 塩・こしょう        |       |
| サラダオイル        |       |



### キャベツのサラダ オリエンタル風

【作り方】

- ① 野菜類は塩もみし、よく水気をしぼる
- ② カレードレッシングで和えて器に盛る。

材料

|                   |      |
|-------------------|------|
| キャベツの葉(2cmの色紙切り)  | 5枚   |
| 赤ピーマン(1cmのさいの目切り) | 1/3個 |
| 青ピーマン(1cmのさいの目切り) | 1個   |
| 黄ピーマン(1cmのさいの目切り) | 1/3個 |
| たまねぎ(1cmのさいの目切り)  | 100g |
| トマト(1cmのさいの目切り)   | 1個   |
| ナス(1cmのさいの目切り)    | 1個   |
| 大葉(せん切り)          | 5枚   |

#### カレードレッシング

サラダオイル …… 大きじ4  
フルーツ酢 …… 大きじ2  
カレー粉 …… 小さじ1  
塩 …… 少々



1歳半児健診より



# 言葉の履歴書

## ぶらんこ

「ぶらんこ」は公園や幼稚園などにある遊び道具。ぶらんこをつり下げた2本の綱か鎖の下端の横木に乗り、前後に揺り動かして遊びます。

擬態語の「ぶらり」から「ぶらりこ」「ぶらここ」、また動詞の「ゆさぶる」から「ゆさぶり」「ゆさわり」とも呼ばれました。「ぶらさげ」「ゆさんこ」という地方もあります。

オランダ語「バランコ」が語源とする説もありますが、「ぶらりこ」の形のほうが古いので、疑問とされているようです。

漢語では「鞦韆」。高く動かすと「羽化登仙」(羽のある仙人となって天に登る)の気分を味わえるところから「半仙戯」ともいわれました。

「鞦韆」は「秋千」とも書きますが、のんびりしたぶらんこにふさわしい季節は春。中国北宋の詩人蘇軾の七言絶句「春夜は「春宵一刻値千金」に始まり「鞦韆院落夜沈々」(院落=中庭=のぶらんこに乗る人もなく、夜はしんしんとふけてゆく)で終わります。俳句でも「鞦韆や春の山彦ほしいまま」(水原秋桜子のように春の句です。

|                     |                    |                     |         |
|---------------------|--------------------|---------------------|---------|
| 夢 <small>ゆめ</small> | 紗 <small>さ</small> | 悠 <small>ゆう</small> | (1月生まれ) |
| 未 <small>み</small>  | 良 <small>ら</small> | 介 <small>けい</small> | 保護者名    |
| ち <small>ち</small>  | ち <small>ち</small> | ん <small>ん</small>  |         |
| 佐藤                  | 中川                 | 渡邉                  |         |
| 英一                  | 寿則                 | 雅之                  |         |
| 元                   | 緑                  | 稲                   | 町       |
| 町                   | 町                  | 葉                   | 名       |
| 3                   | 4                  | 3                   |         |
| 24                  | 23                 | 16                  | 区       |

## おひざなひ

(2月届出)

### 住民の動き


亀田町  
の人口

32,759人

(+30人)

|     |          |         |
|-----|----------|---------|
| 男   | 15,904人  | (+11人)  |
| 女   | 16,855人  | (+19人)  |
| 世帯数 | 10,505世帯 | (+11世帯) |

※平成13年3月1日現在の住民登録人口。  
( )内は前月比



|                     |                     |                      |                     |                     |                     |                     |                     |                      |                     |                     |                     |                     |    |
|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----|
| 妃 <small>ひ</small>  | 洋 <small>やう</small> | 翔 <small>しょう</small> | 光 <small>こう</small> | 陸 <small>りく</small> | 直 <small>ちく</small> | 優 <small>ゆう</small> | 悠 <small>ゆう</small> | 翼 <small>つばさ</small> | 佳 <small>けい</small> | 伶 <small>れい</small> | 想 <small>そう</small> | 優 <small>ゆう</small> | あ  |
| 南 <small>なん</small> | 太 <small>たい</small> | くん                   | 騎 <small>き</small>  | くん                  | 哉 <small>がい</small> | 樹 <small>じゅ</small> | 太 <small>たい</small> | くん                   | 佑 <small>ゆう</small> | 奈 <small>な</small>  | 来 <small>らい</small> | 人 <small>ひと</small> | い  |
| ち <small>ち</small>  | く <small>く</small>  | ん                    | ん                   | ん                   | ん                   | ん                   | ん                   | ん                    | ん                   | ん                   | ん                   | ん                   | ん  |
| 伊藤                  | 岩本                  | 田邊                   | 岩本                  | 伊藤                  | 小池                  | 谷                   | 吉倉                  | 齊藤                   | 藤田                  | 高橋                  | 星野                  | 鈴木                  | 川瀬 |
| 秀樹                  | 秀樹                  | 隆志                   | 崇                   | 雄真                  | 仁                   | 直樹                  | 智徳                  | 豊                    | 博栄                  | 勝紀                  | 孝行                  | 健                   | 貴志 |
| 早                   | 城                   | 新明                   | 萩曾根                 | 鶴ノ子                 | 水道                  | 萩曾根                 | 本                   | 緑                    | 茅野                  | 茅野                  | 鶴ノ子                 | 水                   | 砂  |
| 通                   | 山                   | 町                    | 5                   | 1                   | 4                   | 1                   | 町                   | 町                    | 山                   | 山                   | 子                   | 道                   | 岡  |
|                     | 4                   | 1                    | 5                   | 1                   | 4                   | 1                   | 1                   | 4                    | 山                   | 山                   | 2                   | 5                   | 2  |
| 57                  | 49                  | 48                   | 39                  | 38                  | 34                  | 25                  | 4                   | 56                   | 42                  | 41                  | 38                  | 34                  | 33 |

※掲載を希望されない方は、届け出の際に住民課窓口までお申し出ください。  
※掲載漏れがあった場合、企画課広報係までご連絡ください。

|      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 鈴木   | 野口   | 石澤   | 佐々木  | 吉田   | 片桐   | 小池   | 沼田   | 高橋   | 高岡   | 廣島   | 齋藤   | 中林   | 故人  |
| るみ子  | 専二   | タセ   | 木テイ  | 匠松   | 喜回郎  | サダ子  | ヨミ   | キノ   | 三四   | 寅一   | キヨノ  | 松雄   | 人   |
| (49) | (83) | (79) | (88) | (76) | (80) | (65) | (84) | (91) | (71) | (87) | (85) | (50) |     |
| 孝雄   | キン   | 伸一   | 本人   | 貞子   | 常雄   | 志良   | 俊一   | 大助   | 光榮   | 富士雄  | 隆    | 隆平   | 世帯主 |
|      | 城    | 長    | 泉    | 鶴ノ子  | 水道   | 袋    | 東    | 袋    | 萩曾根  | 船戸   | 東本   | 東    | 町   |
|      | 山    | 湯    | 町    | 子    | 津    | 津    | 津    | 津    | 5    | 山    | 町    | 町    | 名   |
|      | 4    |      | 2    | 2    | 4    | 1    | 3    | 1    | 5    | 5    | 5    | 4    | 区   |
|      | 3    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |
|      | 49   | 46   | 39   | 38   | 34   | 29   | 29   | 28   | 25   | 23   | 14   | 30   |     |

ごめいぶく (2月1日~15日届出)

## 今すぐ確認! 最低賃金

|                               |        |
|-------------------------------|--------|
| <b>新潟県最低賃金</b> (平成12年9月30日から) |        |
| 日額                            | 5,089円 |
| 1時間 (時間給の場合)                  | 637円   |

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者およびその事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用されます。  
詳しくは、新潟労働局労働基準部賃金室(☎025-234-5924)、または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。